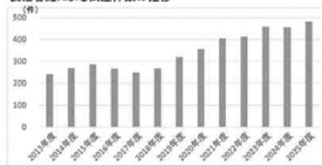


# 広告

企画・お問い合わせ先  
日経エージェンシー  
TEL: 03-5259-5430

## 後継者不在による倒産・廃業は地域経済にとってマイナス 第三者への会社譲渡が有力な選択肢となる

後継者難による倒産件数の推移



出典:東京商工リサーチ

国も中小企業のM&Aを推進するさまざまな支援策を講じてきている。その1つが、事業承継・引継ぎ支援センターだ。各都道府県に設置され、事業承継・引継ぎについて無料で相談に応じる。

成長戦略の一環として優秀な中小企業を譲り受けたと考えられる企業は多い。後継者がいないから会社を畳むしかないと考えられるのではなく、後継者がいなくても会社が継続できる道を探りたい。そのためは、事業承継・引継ぎ支援センターや事業家に相談することから始めること。

後継者難による倒産が過去最高に  
東京商工リサーチの調査によると、2025年度の後継者難による倒産(負債1000万円以上)が、集計を始めた13年度以降で最多となり、負債総額も13年度以降で最も多くなった。中小企業の後継者不在率は年々下がってきていて、直近のデータでは約50%となっているが、逆にいうと、約半数の会社では後継者が決まっていけないということになる。今後、経営者の高齢化がさらに進むと、後継者難による倒産・廃業もいっそう増えることが考えられる。

中小企業では、経営者の子や親族が経営を引き継ぐことが多かったが、子や親族がいない、いても経営を引き継ぐ意思がないという状況だと、事業承継を断念してしまうことがある。経営が順調なのに後継者がいないという理由で企業が倒産・廃業してしまうと、雇用が失われたりサブプライチェーンが損なわれたりして、地域の経済にとって、ひいては日本経済にとって大きなマイナスとなる。

本経済にとって大きなマイナスとなる。経営者は、会社は自分だけのものではないうことを心に留めて、事業をどのように承継するか考えなければならぬ。子や親族が会社を引き継がないなら、役員・従業員が後継者になることも考えられるが、適した人材がいるとは限らない。そうなったときに選ばれるのがM&Aだ。会社を第三者に譲渡することによって事業を継続することができる。

## 事業承継・M&A 税理士 30 vol.24

日本の中小企業は経営者が高齢化していることによって、事業承継が経営上の大きな課題となっている。国は円滑な事業承継のためのさまざまな支援策を講じており、それが効果を上げてきている一方、後継者難で倒産したり廃業したりするケースもまだ多いのが実情だ。後継者がいないならば、第三者に会社を譲渡するM&Aが有力な選択肢となる。親族承継や役員・従業員承継に固執せず、社外にも目を向けてみるとよい。

中小企業庁はM&Aの進め方や注意点をまとめた「中小M&Aガイドライン」を公表し、実情に合わせて改訂してきている。24年8月の改訂では、悪質な買い手問題を受けて、M&A仲介会社が遵守すべき事項や、売り手会社側が注意すべきリスクなどが明確化された。さらに、M&A後の経営統合の進め方を示した「中小PMIハンドブック」やPMI実践ツールなども公表している。

専門家に相談して納得いくM&Aを実現

中小企業のM&Aでは、買い手探しや会社を譲渡する手続きを専門の仲介会社やM&A仲介会社に依頼することが多い。M&A仲介会社は、高く売りたい売り手と安く買いたい買い手の双方から手数料を受け取ることで、利益相反が内在している。売り手会社は、仲介会社に任せきりにせず、専門家の力を借りて、積極的にM&Aに関わることが大切だ。M&Aに関する知識と経験が豊富な税理士・税理士法人に、手続きの進め方や買い手について相談し、アドバイスを受ければ、納得のいくM&Aを実現できる可能性がある。



代表理事 税理士  
板村 和俊

我々は、M&Aにおける税務コンサルティングのスペシャリストとして、企業の成長と変革を力強くサポートします。全体最適を視るM&A後のPMIや、組織再編における税務業務などを提供し、クライアントの意思決定を支援します。

### 税理士法人エスネットワークス

【設立】2004年 【所属】東京税理士会 近畿税理士会  
【法人番号】第2767号 【本部】池田支部、東支部、新田支部

【本部】〒160-7023  
東京都千代田区九段西2-2-7 7Fタワー23F

TEL.03-6826-6111 <https://esnet-tax.com/>

